

東京都 土地改良だより

発行所

社団法人 東京都土地改良協会
千代田区九ノ内3ノ1
東京 都経済局内
印刷所 山浦印刷株式会社
印刷人 山浦清

主 張

土地改良法の大改正が要望されて久しい。
政府提案が遅れて或る時は議員提出として出す話もあったがこの程ようやく政府提出をもって成立を得た。それ程この法律の改正には一得一失のむづかしい点があると思う。

改正の要点は土地改良事業手続の簡素化にもあるが特に追加条文として土地改良協会事業のあり方についてこれをこの法律中に取り上げた事にある。これ迄片すみ

思われるが強力かつ健全な素質を持つものであるから土地改良事業の奨励及び推進の上に非常に力強い農家の側から云つても農業土木専門の技術援助ないしサ

近來は若い技術者を養成しながらこれを区画整理の援助に向けて僅かに独立採算の活路を求め来たつたのであつて昭和三十一年度の成績は可成り見るべきものがあつた。この基礎において土地改良事業団体連合会に発展することを将来に明るい希望を求めることが出来るものと信ずる。

土地改良事業団体連合会はあくまで技術サービスが最も重要な使命とされて居るからより技術陣容を整え優秀な技術者をもつて土地改良事業の凡てにこれを機動的に活用し測量設計調査製図分筆登記等凡そ土地改良事業に必要な手続を速かに運んで土地改良事業者をし

昭和三十三年五月二十日
後一時より東京都千代田区有楽町日本交通協会会議室に於て昭和三十三年度予算並に三十一年度決算其他事業報告等審議のため開催する。

あつて改正案を政府案としてとり上げられたものと思ふ。

進の側から云つても農業土木専門の技術援助ないしサ

た。

三、代行開墾

事業費 一、六〇〇千円
計 六、〇〇〇千円

昭和三十三年度土地改良事業
東京都第一次割当きまる 農林省

一、都道府県営大規模かんがい排水事業	補助金
毛長堀 一六、一八〇千円	八、〇九〇千円
江戸川 八、〇一〇	四、〇〇五
二、都道府県営小規模かんがい排水事業	
大丸 二七、一九〇千円	一三、五九五
日野 六、六三〇	三、三一五
三、代行開墾	
割当額	
泉津 一、七〇〇千円	
元村第三 一、二二〇	
四、災害復旧事業	
二十九年年度事業費	
補助金 五、〇六二千円	
補助金 三、二九〇千円	
三十九年度事業費	
補助金 三、三八四千円	
補助金 二、一九九千円	
三十一年度事業費	
補助金 一、一六六千円	
補助金 一、〇二四〇千円	
補助金 六、六五五千円	
五、団体営土地改良事業	
七生村 かんがい排水	
事業費 五、〇〇〇千円	
水元 区劃整理	
事業費 一〇、〇〇〇千円	
事業費 二、三〇〇千円	
事業費 二、三〇〇千円	
事業費 二、〇〇〇千円	
事業費 一、三〇〇千円	
六、小団地開発整備事業	
八王子市 暗渠排水、用水路	



区劃整理事業進む
新中川沿岸第三土地改良区

東京都江戸川区西一之江1丁目外3カ町
130町歩
481名
区画整理事業
1,852万6千円
着工 昭和30年12月
完了 昭和33年3月 見込
理事長 大場 正雄
副理事長 大場 鐵次郎
同 矢 作 栄吉
常任理事兼会計担当理事 大場 新蔵

東京都土地改良事業の将来

——実施可能量調査まとめ——

農林省に於て、土地改良事業の計画的推進を計る為昭和三十七年度を目標に確実性のある土地改良事業実施可能量調査を各都道府県に求めたが、この程まとまった都の報告書を見てみよう。

都内に於ては、現在継続中の大丸外三地区(今後の事業費総額四七三、六二三千円)に、新規として、既報の秋留台地畑地かんがい事業、及び元八王子(畑かん)西府、多摩・上下之割花畑(いづれも用水改良)の五地区に総事業費五八

工種	地区	事業費	受益面積	増産石数
かん排	13	一、〇〇〇千円	八三町	二、八七石
暗排	3	一、三三〇	充	六〇
農道	2116	二九、〇〇〇	三、二九	三、五三三

六、九〇〇千円を投じ、受益一、二六八町から一万石の増収をあげる計画をもっている。

又団体管についてはいづれも新規で別表の如くである。内容を見ると今後の方向は、江東地帯その他区内は区画整理の徹底、三多摩はかん排・島嶼は農道の整備に主力がそそがれるものと

思われる。戦後十年、ただ食糧増産中心に進んで来た土地改良事業も、この計画を見るに、経営の合理化、労働の生産性の向上発展を計る基盤として事業推進を考へる方向に歩を踏み出した事を感ずる。都下農村の将来に、明る

新中川沿岸第三土地改良区事業の概要

理事長 大場 正雄

事業施行地は東京都の最東端江戸川区中部に位置する西一之江一丁目外三ヶ町にあり、地形は極めて単純であり起伏は殆んどなく勾配も東西に五千分の一から六千分の一を数える程度の平坦地である。過般国土計画により新中川放水路の開きが始まるや従来排水系統は各所に寸断され完全に水源を断たれたので全面的変更を余儀なくされた。これが為一部には用水不足に陥り干害を来したその被害は甚大に上った。かんがい計画の立案については用水源を都営江戸川用水に求め一之江伏越を通じ直接誘導せしむるに必要な幹線用水路を新設分水堰を経て自然かんがい可能化するに成功した。排水計画については従来の水路は南北に延びて居り逆勾配と地盤の沈下により排水は不能となり自然に洪水は湿地と化したのでこれ等の水路を廃止し東西の勾配を利用した排水路を新設、下流向排水路を経て機械排水により中川放水路へ排出したので湿地は全面的に乾田となりその効果は単年度に現れた。農道の改廃についても農業経営の機械的合理化に必要とする巾四米から六米を新設し

た区画も整然となり合せて農地の集団化により努力軽減に役立たい効用については主たる水源の確保により自然かんがい充分となり、湿地単作地も乾田化して真作可能となり単年度に生産効果が現れた。今後施行する換地処分並登記の完了時期は昭和三十三年末を以て終る。この計画立案については東京都江東三区土地改良事務所の懇切な指導と当初より委託せる東京都土地改良協会の指導援助に對し深じなる感謝を申上りたい。

協会日誌

- 45 副理事長会開催地方連合会の組織運営方針その他につき協議
- 410 全国土地改良協会会議室に於て一部九県関東ブロック協議会を開催委託要項手数料基準の統一を図る
- 415 東京都土地改良だより第一号発刊
- 421 全国土地改良協会会議室に於て一部九県関東ブロック協議会を開催土地改良法改正法案国会通過成立により地方連合会の組織方針を協

議 423 大泉土地改良区換地換地処分以降の事務を受託する

526 一部九県関東ブロック土地改良協会連合会昭和三十三年度春期総会東京で開かる

527 江戸川区鹿骨町外二ヶ町一三〇町歩区画整理基本調査事業事務を受託し測量に着手する。

全国土地改良協会
第五回定時総会開催
昭和三十三年五月二十日参議院議員会館に於て、理事

会に引続き開催、当日朝から雨をついて全会員出席農林省より井出農林大臣、安田農地局長列席、協会運営に関する議案決定後各プロックより要望、意見の開陳あつて当局との質疑応答を行つたが、特に竹山祐太郎会長から会員を代表して今国会を通じ、多年要望の懸案実現に奮闘された小枝農林水産委員長と農地局長安田善一郎氏に對し謝意を表明、満場拍手を以て迎えた感激の場面も展開され、また当日の意見要望の実行方法は常任理事会にはかり、今後強力に推進されることになった。東京都土地改良協会からは当日の総会に会長鈴木義顕主事林忠次郎が出席した。

都農地課係制度実施にともなう 事務分担きまる

農地指導係

- 一、土地改良法及び同施行法の運用に関すること。
- 一、土地改良区の設立指導に関すること。
- 一、旧耕地整理、旧水利組合に関すること。
- 一、換地計画指導及び換地処分に関すること。
- 一、換地処分登記事務指導に関すること。
- 一、都営又は都農に亘る土地改良事業及び土地改良区に関すること。
- 一、都営分担金賦課徴収に関すること。
- 一、都有土地改良区財産の維持管理に関すること。
- 一、農業水利権の調整に関すること。
- 一、土地改良事業用地買収

に關すること。

- 一、公共事業の報告に関すること。
- 一、都営事業の経理に関すること。
- 一、助成事業の経理に関すること。
- 一、土地改良事務所に関すること。
- 一、失業対策事業における農業土木事業の企画に関すること。
- 一、失業対策農業土木事業の経理に関すること。
- 一、簡易失業対策農業土木事業の経理に関すること。
- 一、失業対策農業土木事業の各種報告に関すること。

都営土地改良係

- 一、都営土地改良事業に関すること。
- 一、大規模土地改良事業の計画実施に関すること。
- 一、土地改良事業の基礎調査に関すること。
- 一、国土総合開発計画および地籍調査に関すること。
- 一、農地開発建設工事に関すること。
- 一、開墾建設附帯工事に關すること。
- 一、揚排水機用電力に関すること。
- 一、農村建設計画における土地改良関係事業に関すること。
- 一、離島振興計画における土地改良関係事業に関すること。

に關すること。

- 一、失業対策農業土木事業の技術審査に関すること。
- 一、簡易失業対策農業土木事業の技術審査に関すること。
- 一、団体営土地改良係
- 一、団体営土地改良事業に関すること。
- 一、小団体開発整備事業に関すること。
- 一、単独都費土地改良事業に関すること。
- 一、農業土木関係の機械の斡旋指導に関すること。
- 一、農地および農業用施設災害復旧事業に関すること。
- 一、代行事業災害復旧に関すること。
- 一、災害防止施設事業に関すること。
- 一、島嶼および区

測量一般

土地改良事業の設計
土地分筆合筆登記
手続一切

川上工務店

土地家屋書司 川上金平

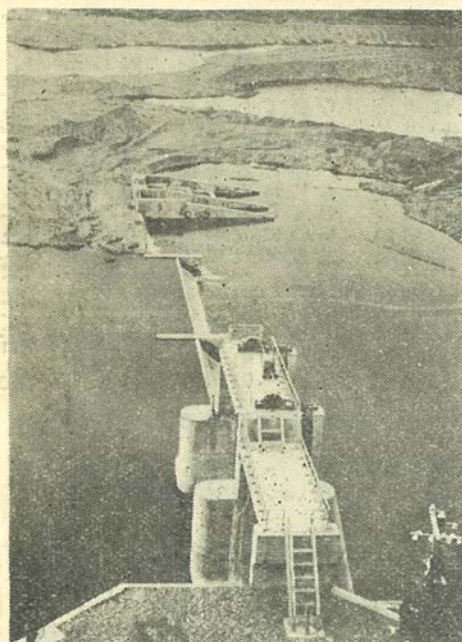
本店 東京都練馬区豊玉北町六丁目一四
電話 〇九 一〇 六五 番
支店 東京都葛飾区青戸町一ノ一六五一
電話 〇四 三 一 八 番
支店長 村山光右

測量一般
区劃整理、土地改良手続
登記手続一切

児玉測量事務所

児玉周治

東京都葛飾区下小松町一、二〇〇
電話 〇三 七 〇 一 番
連絡所 八王子市役所横山支所
電話 八王子 二 七 番
江戸川区本一色町二三七
光照寺 電話 〇四 五 三 四 番



都営大丸用水改良事業

関係面積 322 町歩にわたる大丸用水は多摩川横断取入堰の新設工事中にて昭和33年度完了の予定。32年度は堰堤工事に着手、事業費 9 千万円を以て 3 カ年継続事業として施行中で完成の暁は東京都、神奈川県の関係地域の水不足は解消し地元農民の期待も大である。

況について

◇検査結果に基づく
参考意見

次に計画を樹立する際、費用と減歩率の問題であるが、この地区の計画は道路幹線を六米にとり、支線を四米の二本立にした。又かんがい排水計画は、特に排水に主眼を置き、水路幹線四・二米を改修し、準幹線三米、支線一・二米を新設した。

新区画割は各筆の一辺を必ず道路に沿わしめた。此の計画は大都市近郊の農業経営と云うことを考えたので道路の巾員は比較的大いものとなり事業費も相当高額に昇った。総事業を掲げると次の通りである。

都の係制度実施に伴い農地課及兩事務所に亘り次の通り人事異動があつた

東京都多摩土地改良事務所

事業第一係長

夏漢合二保長

支
市

技師補

經濟局農林

技師

技

系二

計画は、寺

一·二米

技

業費も相
技

技師

商要

施行前台帳

九四町五反

1

土山

受託

金五、五〇

子千巴借入
江東

江東

摘要

步率一割

測による地

—